

令和3年度の決算にあたって

我が国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和されており、このところ持ち直しの動きがみられる。ただし、オミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等を注視する必要がある。※1

このような社会状況の中、新型コロナウイルス感染症対策関連事業に取り組む一方で、「潮来市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、「潮来市第7次総合計画」に基づき各事業を実施しました。

一般会計の概要

①歳入総額	165億8,506万2,405円（対前年増減 21億2,049万5,457円減）
②歳出総額	151億9,716万3,838円（対前年増減 16億8,200万4,090円減）
③差引合計	13億8,789万8,567円（①－②）
④翌年度繰越	9,577万2,000円
⑤実質収支額	12億9,212万6,567円（③－④）

令和3年度の一般会計決算額は、歳入・歳出ともに前年度を下回りました。令和4年度への事業費繰越額（明許・事故繰越額）は95,772,000円で、実質収支は1,292,126,567円となっています。

歳入歳出額減少の主な要因は、前年度の新型コロナウイルス緊急経済対策関連の各事業により歳入歳出が拡大したためで、今年度は相対的に歳入歳出が縮小したものです。

政策別の主な事業としては、市民協働政策では潮来市市制施行20周年記念事業として記念式典を実施したほか、豊かな水の郷を市民の皆様とともに守り、育むため、日本一の水路のまち基本計画を策定いたしました。また、前年度に引き続き筑波大学・潮来高校との地域連携事業、移住定住促進事業、地域おこし協力隊事業等を実施し、人材育成及び地域の活性化に取り組みました。

保健・医療政策では、前年度に引き続き新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に取り組むとともに交通弱者の高齢者・障がい者などに対し、ワクチン接種会場へのタクシー利用運賃の一部助成支援や医療従事者等に対し支援金の支給を行いました。また、各種検診・健康指導を行い、市民の健康維持、健康寿命の延伸に取り組みました。

次に、子育て支援として、認定こども園あやめこども園の適切な運営管理を図るとともに、市内の各認定こども園への施設給付を行うなど、保護者の経済的負担を軽減し、引き続き少子化対策に取り組みました。

行財政政策では、シティプロモーション事業によるラジオ番組制作を行ったほか、人員を拡充してマイナンバーカードの普及を図りました。また、ふるさとづくり寄附金制度推進事業を積極的に進め、約1億8千万円の寄附金を募ることができました。

産業振興政策では、昨年度に引き続き地方創生推進交付金を活用し、地産地消販売促進強化事業として潮来市産米を使ったフォーのPRをはじめ、まこもの若葉を使用した商品開発を行いました。観光政策については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け規模を縮小したものの、第70回水郷潮来あやめまつりを開催することができました。また、「水郷サプリメント計画」により風の音しらべ等のイベントを実施するなど、通年型観光に向けた各種の施策を実施しました。

土地利用・基盤整備政策においては、前川運動公園整備事業を進め、人工芝化及び関連施設の整備を行い、スポーツツーリズムの推進に資する快適なスポーツ環境づくりに取り組みました。

次に、水原・新宮地区の公共下水道整備を進め、水洗化率向上に努めるとともに、通学路をはじめとする道路の修繕、そして安全な道路づくりのための新設改良等の整備を進めました。また、前年度からの繰越事業であった南幹線用水路南側の護岸に係る災害復旧事業を終えたことから、安全な水路として舟運も期待できます。さらに、バスターミナル駐車場整備事業を実施し、売店を併設した待合所を設置したほか、自動運転サービスの社会実験を行うなど水郷潮来バスターミナルの周辺整備に取り組みました。

生活環境政策としては、高齢者世帯などを対象としたごみ出し支援事業を行ったほか、潮来クリーンセンターの維持補修工事等を行い、適切な管理運営を図りました。また、消防車両や防火服の更新等を実施し、災害に強いまちづくりに取り組みました。

教育文化政策では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のボート・カヌー競技の事前キャンプ受入体制を整え、8チーム40名を受入れ、ホストタウン登録国との交流を図りました。

小・中学校における事業では、前年度に整備したGIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台端末を有効活用し、学習活動の充実を図りました。生涯学習事業としては、公民館施設の長寿命化を図るため、個別施設計画に基づき、中央公民館防水改修工事と牛堀公民館の屋根改修工事等を実施しました。

このほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、各施設における空調・衛生設備の改修など各課において幅広く感染症対策事業を実施しております。

※1 「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和4年1月17日閣議決定）より抜粋

決算収支の状況

◇ 一般会計	歳入総額	16,585,062,405 円	前年度増減比 △ 11.3%
	歳出総額	15,197,163,838 円	前年度増減比 △ 9.9%
	歳入歳出差引	1,387,898,567 円	

歳入の主な状況を前年度増減で比較すると、市税は前年度比0.3%増で、主に固定資産税及びたばこ税の増によるものです。地方交付税等（2款～12款）は前年度比18.3%増で、主に災害復旧事業に伴う震災復興特別交付税が増加しています。分担金及び負担金は前年度比16.0%増で、学校給食費負担金及び認定こども園等の保護者負担金の増によるものです。国庫支出金は前年度比42.6%減で、前年度の特別定額給付金事業費補助金の歳入分が減少したことによるものです。寄附金は前年度比19.6%増で、主にふるさと納税が増加したものです。繰入金は前年度比89.8%減で、前年度の復興交付金の返還に伴う基金繰入と財政調整基金からの繰入が減少したことによるものです。

款別歳出の主な状況では、構成比の順は、民生費（32.1%）、総務費（14.8%）、土木費（12.0%）、衛生費（11.5%）、公債費（9.1%）、教育費（8.6%）で、民生費が最も多くなっています。

歳出を前年度と比較すると、民生費は12.2%増で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業及び子育て世帯への臨時特別給付金事業等の新型コロナウイルス感染症対策事業費の増によるものです。総務費は54.3%減で、前年度の特別定額給付金事業費と諸費の減、土木費は0.8%増で、バスターミナル駐車場整備事業及び前川運動公園整備事業による増となっています。衛生費は13.1%増で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増によるものです。公債費は8.5%減で、前年度の県民債一括償還の減、教育費は4.6%の減で、前年度の小・中学校の情報環境整備事業の完了がそれぞれ影響したものです。

また、性質別歳出（普通会計決算統計値※2）の主な構成比は、扶助費（21.9%）、物件費（15.3%）、補助費（14.1%）、人件費（12.3%）、普通建設事業費（9.8%）、公債費（9.1%）、繰出金（6.5%）の順となっています。義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は、全体の43.3%を占めており、前年度と比べ477,267千円増加しています。

財政構造を示す各指数は、経常収支比率が82.3%（前年度数値86.2%）で、3.9ポイント減となっています。これは、新型コロナウイルス感染症対策事業に伴う臨時的な歳入・歳出の増により、構成比が低下したものとなっています。公債費負担比率は12.4%（前年度13.9%）で、1.5ポイントの減となりました。

※2 決算統計値のため単位は千円であり、決算書の数値とは不一致のものを含む。

◇ 国民健康保険特別会計	歳入総額	3,173,410,483 円	前年度増減比 4.9%
	歳出総額	3,085,958,458 円	前年度増減比 5.4%
	歳入歳出差引	87,452,025 円	

歳入予算現額 3,254,440,000 円に対し、収入済額 3,173,410,483 円で 97.51% の収入率であり、歳出予算現額 3,254,440,000 円に対し、支出済額 3,085,958,458 円で 94.82% の執行率となりました。

国民健康保険は、これまで国民皆保険の中核として住民の医療の確保や健康の維持増進といった住民生活を支えるうえで重要な役割を担ってきました。しかし、景気の低迷や少子高齢化が進む一方、国民健康保険加入者の年齢層は、他の被用者保険のそれと比べると高く、それに伴い医療費の水準が高いことから住民の保険税に対する負担が大きくなっています。また、生活習慣病の有病者や予備軍が増加しており、医療費に大きな影響を与えています。これらのことから、国保の適正な事業運営が求められています。

そのようななか、平成 30 年度から都道府県が市町村とともに保険者となり財政運営の主体を担うこととなりました。また、医療費適正化等への取組などの保険者機能の役割がより発揮されるよう設けられた保険者努力支援制度が実施されています。

本年度の決算においては、当初予算に計上していた支払準備基金に約 1 億 2 千 4 百万円の積立てをいたしました。

◇ 介護保険特別会計	歳入総額	2,224,905,686 円	前年度増減比 △ 1.7%
	歳出総額	2,154,151,636 円	前年度増減比 △ 1.2%
	歳入歳出差引	70,754,050 円	

歳入予算現額 2,302,317,000 円に対して収入率 96.6%、歳出予算現額 2,302,317,000 円に対して 93.6% の執行率となりました。

年度末の第 1 号被保険者数（65 歳以上の者）は 9,184 人で、そのうち要介護・要支援認定者数は 1,327 人です。第 2 号被保険者（40 歳～ 64 歳）の要介護・要支援認定者数は 36 人です。

1 ヶ月あたりの受給者数は 1,019 人で、1 人当たりの年間給付費（審査料除く）は 1,880,726 円となりました。本市人口の高齢化率は 34.0% で、被保険者数、受給者数の増加にともない給付費も増加しています。

◇ 後期高齢者医療特別会計	歳入総額	353,815,947 円	前年度増減比 3.3%
	歳出総額	352,183,030 円	前年度増減比 3.8%
	歳入歳出差引	1,632,917 円	

被保険者数は 4,572 人で、1 人当たりの年間医療費は 841,322 円となっています。

医療制度改革の柱として平成 20 年度から始まった後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、75 歳以上の方及び 65 歳以上の一定の障害のある方を対象に保険料の賦課、療養の給付等の業務を行っています。市については、各申請書の受付や保険証の交付等の窓口業務、保険料の徴収等を行っています。